（別紙）①：指定学科と同等の受験資格としての認定について申請する場合

（文書番号）

令和　　年　　月　　日

国土交通大臣　殿

申請校の住所

代表者肩書及び氏名

技術検定受検資格認定（指定学科）申請書

施工技術検定規則（昭和三十五年建設省令第十七号）第５条第１項第６号、第５条第２項第１号ハ、第５条第２項第２号ハ、第５条第２項第３号ハ又は第５条第２項第４号ハの規定により、下記の訓練課程・訓練科の修了者に対し、技術検定の受検資格の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

○○職業能力開発大学校○○課程○○学科（能開法施行規則別表●「○○学科」に準拠）

○○職業能力開発大学校○○課程○○学科（能開法施行規則別表●「○○学科」に準拠）

○○職業能力開発大学校○○課程○○学科（能開法施行規則別表●「○○学科」に準拠）

補足：申請書に記載する訓練課程・訓練科名は、職業能力開発促進法施行規則第29条の3に基づく修了証書に記載される訓練課程・訓練科名と整合させること

（別紙）②：実務経験と同等の認定について申請する場合

（文書番号）

令和　　年　　月　　日

国土交通省　不動産・建設経済局　建設業課長　殿

申請校の住所

代表者肩書及び氏名

技術検定受検資格認定（実務経験）申請書

下記の訓練課程・訓練科の修了者に対し、その訓練期間を改正前※1の建設業法施行令第36条及び第37条に規定する技術検定の受検資格における実務経験として認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

○○職業能力開発大学校○○課程○○学科（能開法施行規則別表●「○○学科」に準拠）

○○職業能力開発大学校○○課程○○学科（能開法施行規則別表●「○○学科」に準拠）

○○職業能力開発大学校○○課程○○学科（能開法施行規則別表●「○○学科」に準拠）

※１　令和4年政令第353号

補足：申請書に記載する訓練課程・訓練科名は、職業能力開発促進法施行規則第29条の3に基づく修了証書に記載される訓練課程・訓練科名と整合させること